

## 視察概要書

1 視察日時 令和5年10月24日（火） 午後1時00分～午後3時00分

2 視察先 埼玉県三郷市議会  
（住所：埼玉県花和田648番地1）



3 調査事項 インクルーシブ公園整備事業について

4 視察先概要

(1) 挨拶 三郷市議会 副議長 篠田 正巳 氏

(2) 説明者 三郷市役所

まちづくり推進部理事兼みどり公園課課長 矢野 尚 氏 ほか2名

(3) 視察先概要：三郷市

人口：141,994人（令和5年12月1日現在）

面積：30.22 km<sup>2</sup>

5 調査項目

(1) インクルーシブ公園整備事業の実施に至るきっかけについて

(2) インクルーシブ公園について、市民はどのように理解されているか。

また、当該公園の利用促進について

(3) インクルーシブ公園の利用者の制限について

(4) インクルーシブ公園の利用者の声、反響等について

(5) インクルーシブ公園における利用時間等のルールについて

- (6) インクルーシブ公園の趣旨などの説明を記載した案内板について
- (7) インクルーシブ公園における公園内の樹木や草花について
- (8) インクルーシブ公園設置の補助金について

6 視察の目的: インクルーシブ公園は設置することで、障がいの有無に関係なく誰もが気兼ねなく利用できる場所作り、そして誰もが対等に遊び、参加し、関わることで相互理解の深まりにつながることから、先進事例である三郷市を調査・研究するもの。

7 施策等の概要: 三郷市緑の基本計画において、公園機能の充実といった面から魅力ある公園づくりを重点施策とし、インクルーシブ公園整備はこの施策の一環である。SDGs（持続可能な開発目標）の観点を踏まえ、遊びを切り口とした共生社会の実現に向けてユニバーサルデザイン遊具の設置等、インクルーシブの概念を取り入れた公園整備を行っている。



インクルーシブ公園（全体図）

## 8 主な質疑応答

**Q 1** ペットと同伴で一緒に公園で遊べるのか。

A 1 ペットについての規制は特にはないが、他者の迷惑になるため糞尿の始末や、リード等のお願いはしている。

**Q 2** 体調不良や緊急事態が起きた場合の休憩場所、通信設備の有無について。

A 2 近くのコンビニ等の施設にAEDがあるため、設置は行わず、近所にAEDを備えた施設がある旨の看板等を設置している。

**Q 3** 三郷市の小中学校におけるインクルーシブ教育の現状について。

A 3 インクルーシブ教育は行っていないが、市内の小学校等で通常の学級と特別学級との間で定期的に交流する機会を設けている。

**Q 4** 楽器遊具について太鼓の遊具があるが、その他の楽器遊具について市民からの要望があるのか。また、今後導入する予定があるのか。

A 4 市民からの要望は特になく、今後の予定もないが、予算が許せば今後導入を検討したい。また、他の自治体の例となるがインクルーシブ公園の遊具として、ピアノの鍵盤を置いてあったり、地下を通っている糸電話などの事例もあった。

**Q 5** 公園の数119の内、都市計画決定されている公園はあるのか。

A 5 公園119の内、都市公園は70あり、都市計画決定されているのは三郷駅周辺で区画整理したエリアで約10前後である。

**Q 6** インクルーシブ公園を今後増やしていく予定はあるのか。

A 6 公園の遊具をユニバーサルデザインに部分的に対応していきたいと考えているが、広場としてのインクルーシブ公園を増やす計画はない。

## 9 考察

### ア 現状や事業効果

#### ●事業の経緯

令和3年	7月	市内障がい児施設等に対する必要な遊具・施設アンケート調査
令和3年	9月	跡見学園女子大学インターンシップ提案発表
令和3年	10月	基本設計発注
令和3年	11月	市内障がい児施設等に対してイメージプラン説明及び意見聴取
令和4年	2月	第1回インクルーシブ公園懇談会開催
令和4年	5月	実施設計発注
令和4年	8月	工事発注
令和4年	9月	第2回インクルーシブ公園懇談会開催
令和5年	1月	第3回インクルーシブ公園懇談会開催
令和5年	3月	開園

#### ●事業費

約45,000千円

※埼玉県ふるさと創造資金（補助率1/2）約19,000千円

三郷市企業版ふるさと納税 約 2,000千円

埼玉県三郷市では、障がいの有無にかかわらず、全ての子ども達が分け隔てなく遊べる公園を整備することで、誰もが互いを理解し、支え合う共生社会の実現を目指している。インクルーシブ公園整備事業の背景として、令和3年4月に緑に関するマスタープランである、「三郷市緑の基本計画」を策定し、「魅力のある公園づくり」を重点施策の一つに位置づけ、特色のある公園づくり、公園における新たなサービスの提供するため個別の施策に取り組んでおり、インクルーシブ公園もこの施策の一つである。多様性を尊重した、誰一人取り残さない社会の実現をスローガンとしたSDGs 持続的、持続可能な開発目標の視点を踏まえ、遊びを切り口とした共生社会の実現に向け、このインクルーシブの概念を取り入れた公園整備に着手している。

事業の推進に当たり、三郷市と相互協力に関する包括協定というものを締結している跡見学園女子大学と連携を行い、イメージプランの策定等を進めている。このイメージプランをもとに、市内の学校や保育所、民間の福祉施設関係者で組織されたインクルーシブ公園懇談会において事業計画の設計を進めている。

## ●今後の課題

半年程度経ち、運営面では万全とは言えないが、特段大きなトラブルはなく運営を行えている。しかし、インクルーシブ公園をつくった目的をしっかりと子供たちとその保護者に正しく理解をしてもらう必要があると考えている。そのため、市のホームページや、チラシなどを作成して配布を行い、広く市民にPRするとともに、アンケート調査やイベントなども活用するなどインクルーシブの概念について、さらなる啓発が課題である。

### イ 本市に導入できることや検討

遊びは子どもの権利であるが、実際には障がいがある子を持つ親が公園で子どもを遊ばたり、市内や近隣市においてユニバーサルデザインを備えた遊具が設置されている公園を探すのは困難である。平成21年の「都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」改正以降、バリアフリー化に向けた様々な整備が本格化しており、平成28年施行の「障がい者差別解消法」により、社会的障がいに対する合理的配慮が求められるように法制度が整えられている。県内では、福岡市において、令和5年度からインクルーシブ公園設置の取組みがすでに行われている。インクルーシブ公園事業はこれから確実に全国的広がりを見せていくと思われる中で、未だ全国的に整備が進んでいない本事業を本市がいち早く取り入れることは大きな社会的意義があると考えられる。

### ウ 本市に導入した場合の課題

誰もが遊べる児童遊具広場については、整備事例も少なく、いくつかの課題があると考えられる。まず、1つ目に地域との連携が挙げられる。公園は地域と密接に結びついており、整備前に周辺地域の住民との意見交換の場を設け、

インクルーシブの概念と公園設置に対し理解してもらう必要がある。

2つ目に整備コストが挙げられる。全国的に未だ広がっていないユニバーサルデザインの遊具は他の遊具よりも生産数量が少なく、割高なものが多い。そのため、事前に市内の利用者数を考え、通常の遊具とユニバーサルデザインの遊具を併用し費用対効果を考慮する必要がある。

また、遊具は全ての障がいに対応できるものではないため、市内の利用者を想定し、限られたコストの中でどの遊具を設置すべきか、十分な検討が必要である。

3つ目が、三郷市でも課題になっているインクルーシブ公園の広報である。インクルーシブ公園の他の事例を調べると、インクルーシブ公園にも関わらず、障がいを持った子どもと交流したことがない等の意見も出ており、インクルーシブ公園を利用しない障がい者の親も一定数存在していることがわかる。実際にインクルーシブ公園を利用している障がい者の世帯はどれくらいいるのか、なぜ利用を控えているのかなど、未だ調査を行うべき項目は多いと思われる。利用を控える理由については、市民のインクルーシブの概念理解が未だ不十分であることが理由ではないかと考えられる。そのため、行政はインクルーシブの概念について啓発を行い、市民に深く理解してもらうことが課題である。



インクルーシブ公園 (ユニバーサル遊具)



阿部産業消防副委員長 挨拶



三郷市議場にて